

報告第8号

相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて

相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて、次のとおり報告する。

平成17年11月7日提出

相模原・津久井地域合併協議会会長職務代理者

相模原・津久井地域合併協議会副会長 天 野 望

相模原・津久井地域合併協議会は、平成17年11月8日から平成18年3月19日まで休止する。

ただし、相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の長が協議し、協議会を再開する旨の合意をしたときは、協議会を再開する。